

地域福祉の充実をめざして、支える心のネットワーク！



赤い羽根共同募金



# 福祉ちば

No.190

2021. 9 September



## 特集 エールちば

# 東日本大震災から10年を迎えて ～避難者支援から地域の高齢者福祉へ～

### エールちば

おもちゃ図書館Café Santa(市川市)の紹介

### 制度紹介

- 教育支援資金
- 児童養護施設退所者等自立支援資金

### 事業紹介

- 赤い羽根共同募金
- 福祉・保育の就職説明会

### 県社協ニュース

- 役員紹介
- 千葉銀行との遺贈に関する協定

香取市

新宿地区社協

## 地域支援は「お互い様」の精神で

サップ舟が行き交う小野川が町の中心部をゆったりと流れ、その両岸には江戸末期から昭和初期に建てられた古い商家の軒先が並び、風情あふれる町並みが小江戸と称される香取市佐原。2011年の東日本大震災により、ここ香取市も約5,000棟が全半壊・一部損壊という甚大な被害を受けました。避難者は延べ2,797人。震災直後、避難所から応急仮設住宅の生活、退去後の現在まで避難者を支えてきた新宿地区社会福祉協議会の10年のあゆみをご紹介します。



役員3名



小貫 勲 会長

### 一杯のラーメンで生まれた笑顔から

「それまでは全く経験がなく、東日本大震災で初めて直面した避難者への支援は、何もかもが手探りでした。」と、新宿地区社協会長の小貫勲さんは振り返ります。当時の同会会長は、小貫さんと幼馴染みの故・山崎日出明さんが務めていました。被災して、余儀なく避難生活を送らなければならないのは同じ地域に暮らす住民です。何とかしてあげたい、という思いに突き動かされて踏み出した支援は、「温かい食事がしたい」という声に応え、大きな釜を抱えて避難所に駆けつけたことが始めの一歩でした。不安と疲労を抱えた避難所のみなさんが、湯気の立ちのぼる熱々のラーメンを啜って「旨い!」と顔をほころばせたその日から、5月に応急仮設住宅へ移るまでの期間中ずっと、同会の炊き出しは続きました。

### ひとり一人の気持ちに寄り添う支援を

避難世帯が旧佐原第二中学校運動場に建てられた30戸の応急仮設住宅に移ってからも、同会は暮らしに密着したきめ細かな

支援を続けてきました。毎週仮設住宅の一戸一戸をまわり心がけていたのは、避難者の気持ちに寄り添い「小さな声」をすくいとること



鈴木 榮司 理事

です。「もっと大変な方もいるのだから」という遠慮から、行政に対して要望しにくい日々の困り事はほとんど、同会が手助けしてきました。「湿気が多いのに布団が干せない」「夏場は日射しが強くて屋外にいられない」そんな悩みに応えて、敷地内に4カ所の布団干し場を作り、イスとテーブルを設置し、よじずで日よけした簡易テラスを作りました。よじずのテラスには自然と人が集まり、お茶とお菓子を持ち寄って、笑い声が絶えないサロンとなりました。自転車置き場の屋根も、ゴミ置き場のガラス避けもメンバーの手作りでした。

また、長引く避難生活に少しでも楽しみをとイベントを企画し、餅つき大会や芋煮会、カラオケ大会、日帰り観光バスツアー等を開催しました。この精力的な取り組みが避難者の励ましになったことはもちろん、様々なメディアにも取り上げられ、遠方の社協がいくつも視察に訪れたほどです。「みなさんに喜んでもらうことが何より嬉しかったです。」そう語る鈴木理事も、山崎前会長や小貫



新宿地区社協バッジ

会長と同級生です。竹馬の友の絆が同会の推進力となり、「よし、やろう」のかけ声とともに始まった支え合いは、2014年に仮設住宅の全世帯が退去した後も続いています。



# 10年を迎えて ～避難者支援から地域の高齢者福祉へ～



大芋煮会のしおり



浅草演芸ツアーのしおり

コロナ禍以前に発行された広報誌等



地区社協広報誌ふるさとさわら

## 避難者支援から地域の高齢者福祉へ



秋山 隆 理事

イベントの開催などはできませんが、区内5カ所所で小規模なサロンが活動しています。地区社協の役員が地域の高齢者に声かけをして少人数で集い、お茶やお喋り、レクリエーションを楽しむサロン

震災から10年の時を経て、避難世帯を一戸一戸まわって見守りを続けてきた同会のスタンスは変わりません。長引くコロナ禍でイ

です。かつての仮設住宅で住人の憩いの場となったよすのサロンが、高齢者の新たなコミュニケーションの場となって広がつつあるのではないのでしょうか。

同会会計を担う理事の秋山さんが丹念にファイリングした資料は、手探りで始めた支援の10年間の貴重な記録です。布団干し場の手書きの設計図やちょっとした覚書き、メモまで残る分厚いファイルから、同会の支援の温かさが伝わってきます。「10年前に比べれば、支援している私たちも年をとりました。でも、困ったときはお互い様、の気持ちで、地域の助け合いに尽力していきたい」小貫会長のその言葉通り、同会の10年のあゆみは支え合う未来への明るい指標となっています。



ツアーや催し物の写真



新宿地区社協サロンカラオケ大会(社協提供)



# 地域を照らす 街なかの ちいさな灯台

## 市川市 おもちゃ図書館Café Santa

京成線の国府台駅から徒歩1分の場所に佇む「おもちゃ図書館Café Santa(カフェ サンタ)」には、子どもたちはもちろん、赤ちゃん連れのママや障がいのある方、ご近所の高齢者など、様々な方が入れ替わり立ち代わり訪れます。「誰もがいつでも来られる場所」を目指す、代表の西宮敬子さんの取り組みをご紹介します。



代表 西宮さん

### ゆるやかに繋がる地域コミュニティ

西宮さんとおもちゃ図書館との出会いは、ご自身が次男の重度の自閉症に悩んでいた頃です。おもちゃで遊ぶことが出来なかった息子さんが、当時訪れたおもちゃ図書館のオルゴールのおもちゃに関心を示したことから、同館に通うようになりました。西宮さんは、今はもうないその場所に「気持ち救われた」と振り返ります。そして2017年5月、親子に寄り添い支えとなる居場所を作りたいという想いを叶え、駄菓子屋とカフェ、レンタルスペースを併設した常設のおもちゃ図書館、カフェサンタをオープンしました。5年目を迎える現在はすっかり地域に欠かせない存在となり、図書館スペースで遊ぶ親子やカフェでくつろぐご近所さん、駄菓子目当ての小学生などが同じ空間を共有し、ゆるやかに繋がるコミュニティを作っています。



ショップ



休憩スペース



利用者親子



おもちゃ図書館

### 子どもや困窮世帯の「食」をサポート

オープンから2年目には、毎月1回子どもは無料、おとなは300円で食事を提供する「子ども食堂」を開設しました。コロナ禍でやむなく一旦休止する子ども食堂が多くなか、手づくりのお弁当を配布する形で活動を続けています。背中を押してくれたのは、「こんな時だからこそ必要な支援。続けて欲しい」という利用者の声です。共同募金会の助成を受け、多いときは70食ものお弁当を作り配っています。

また、ひとり親家庭や生活困窮世帯を対象に、毎月1回のフードパントリー活動も実施してい



店内掲示物 フードパントリー実績  
ます。1回に約22〜26世帯、50人分程の食材を用意しますが、実施日以外でも緊急用として食料品のストックは必須です。なぜなら稀に、今日食べる物がないほど逼迫した状況で頼って来られるケースがあるから。「ここは、本当に困っている方に、いつでも手を差し伸べられる場所でありたい」と西宮さん。「居場所のない方が、偏見も差別もなく自分らしくいられる場所でありたいと思っています。」

### 地域が変わる、優しさの贈り物

「カフェサンタが出来て、この地域は変わった」。これは、福祉活動に注力する知人から言われ、西宮さんが非常にうれしく感じた言葉です。ここ数年で周囲の半径5キロ以内に何軒もの子ども食堂が開設され、



提供してきた食事の記録

カフェサンタに一極集中していた負担が分散されてきました。お米を寄付してくれる団体や個人のみなさん、野菜を提供してくれる農家さん、お弁当作りのボランティアさん等、支援の輪も着実に広がっています。



新聞記事

利用者さんが感謝の言葉とともに「これからは大丈夫です、フードパントリーを卒業します」と自立していったこともうれしい出来事です。

2021年4月にはNPO法人としての法人登記が終了し、「NPO法人 みんなのサンタ」として新たなスタートを踏み出しました。「困っている人の話しにずっと耳を傾けてきたスタンスはそのままに、専門的なアドバイスや対応も可能な“暮らしの保健室”を実現したい。そのための研修も受けています」と語る西宮さん。大きな袋に優しさをいっぱい詰めているみんなのサンタは、これからも街なかのちいさな灯台として地域を照らし続けることでしょう。



外観

# 教育支援資金のご紹介

## 教育支援費 修学するのに必要な経費

学校教育法に規定される学校(全日制・定時制・通信制の各課程)、貸付上限額等

対象となる学校	貸付上限額
高等学校(中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、専修学校高等課程含む)	月額35,000円
短期大学(専門職短期大学含む)	月額60,000円
専修学校専門課程	
高等専門学校	
大学(専門職大学含む)	月額65,000円

返済期間

原則10年以内

対象経費

授業料、施設整備費、実験実習費、教科書・参考書等の学用品購入費、部活動費、修学旅行の積立金、通学費、アパート代、入寮する場合の寮費、その他修学するのに必要と認められる経費

## 就学支援費

高等学校、大学、短期大学、専修学校、高等専門学校への入学に際し必要な経費

貸付上限額

50万円(共通)

返済期間

原則10年以内

対象経費

入学金、教科書、参考書、制服、体操着、くつ、通学用自転車、アパートの契約費用等入学に際して必要となる経費

### ご相談・お申込み

- お住まいの市町村社会福祉協議会で受け付けます。 ※千葉市では各区での対応となります。
- 詳細はお住まいの市町村社会福祉協議会または千葉県社会福祉協議会福祉資金部までお問い合わせください。

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う児童養護施設退所者等 自立支援資金貸付事業の拡充について

### 貸付の目的

本会では、進学や就職を機に児童養護施設等<sup>(※1)</sup>を退所された方や里親委託等<sup>(※2)</sup>を解除された方または施設入所中・里親委託中の方に円滑な自立を支援する自立支援資金貸付事業を実施しております。

この度、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に厳しい状況にある児童養護施設退所者等を支援するため、貸付対象者や貸付額及び貸付期間の拡充が図られました。

(※1)「児童養護施設等」とは、児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、自立援助ホームなど。(※2)「里親委託等」とは、里親、ファミリーホームなど。

### 就職により

#### 児童養護施設等を退所された方

新型コロナウイルス感染症の影響による内定取消や休業等により収入が減少した方を対象に、生活支援資金の追加、家賃支援資金の期間が2年から3年に拡充されました。

#### 生活支援資金(拡充)

貸付額

月額80,000円

貸付期間

12か月間

#### 家賃支援資金

貸付額

1か月あたりの家賃相当額

貸付期間

2年間⇒3年間(拡充)

### 進学により

#### 児童養護施設等を退所された方

新型コロナウイルス感染症の影響による内定取消や休業等により収入が減少した方を対象に、生活支援資金の貸付月額が5万円から8万円に増額されました(ただし、増額貸付期間は12か月間)。

#### 生活支援資金

貸付額

月額50,000円⇒月額80,000円

貸付期間

正規修学年数(拡充分は12か月間)

### お申込み先

児童養護施設等に退所  
又は入所中の方

退所・入所中の  
児童養護施設等

里親委託等を解除  
又は委託中の方

管轄の児童相談所





# 令和3年度 赤い羽根共同募金運動が始まります

## 赤い羽根共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ」です

共同募金運動は今年度も10月1日から来年3月31日まで全国的に展開されます。長年にわたり市民が主体となって発展してきた共同募金ですが、今年も去年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響下での、様々な支援にも活用してまいります。

みなさまから寄せいただいた募金は民間の福祉施設・福祉団体、NPOやボランティア団体への支援のほか、令和元年房総半島台風のような被災地支援にも役立てさせていただきます。

これからも地域福祉の発展のため、共同募金へご協力くださいますようお願いいたします。

### 令和3年度 千葉県の募金目標額

# 6億3,000万円

内訳	赤い羽根共同募金	3億9,000万円
	市町村歳末たすけあい募金	2億1,000万円
	NHK歳末たすけあい募金	3,000万円

募金目標額は団体・施設からの要望を受けて作成しています。皆さまの温かいご協力、よろしくお願いいたします。



令和2年度の活動

地域の高齢者の安否確認「お元気ですか?コール」



障害をもつ子どもたちのための室内療育設備の整備



特別養護老人ホームの備品購入

誰も置き去りにしない『つながりをたやさない社会づくり』を目指して、赤い羽根が皆さんの想いをつなげます。

### 令和3年度 全国共通助成テーマ

## 『つながりをたやさない社会づくり～あなたは一人じゃない～』

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、赤い羽根募金は『じぶんの町をよくするしくみ』として、支援を必要とする子ども・高齢者・障がい者・ひとり親や子育て世代など地域福祉を推進する皆さまへ支援を続けています。



また、コロナ禍の影響により地域からの孤立や命の危機に直面している人など、これまでとは違った支援を必要としている人たちのためにも、地域福祉を止めることはできません。

誰もが苦しいこの状況でも、『誰かのために、何かをしたい』と考える皆さんの気持ちをつなぐことが、赤い羽根の役割です。皆さんの意志あるお金を身近な町のために役立てる赤い羽根募金に、ご協力をお願いします。



あなたと私は、赤い羽根でつながっている。

意志あるお金。募金のチカラ。

**赤い羽根共同募金**

令和3年度 赤い羽根共同募金ポスター

### 共同募金は、時代とともに変わる「みんなのため」の募金です



共同募金運動は、第二次世界大戦後、昭和22(1947)年に「国民たすけあい運動」として戦後復興を目的に始まりました。現在では、高齢者や障がい者に対する支援のほか、子ども食堂の運営や地域の交流のための事業など、時代の移り変わりに合わせたさまざまな地域の課題解決に取り組んでいます。赤い羽根募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」。長年、運動に携わってきたボランティアの皆さま、寄付者の皆さまに、心より感謝申し上げます。

### 社会福祉法人千葉県共同募金会

〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港4-3 県社会福祉センター 2F  
TEL:043-245-1721 FAX:043-242-3338  
<https://www.akaihane-chiba.jp/>

赤い羽根 ちば 検索



## 本会会長・副会長・常務理事を再任

本会理事の任期満了にともない、6月24日付けで決議の省略により開催した第2回理事会において、石渡哲彦会長が再任されました。また、副会長3名(田邊信行副会長、鬼島義昭副会長、榎本豊副会長)についても再任され、米山和喜常務理事についても再任されました。

本会会長、副会長、常務理事は次のとおりです。

(敬称略)

役職	氏名	所属役職等	備考
会長	石渡 哲彦	株式会社千葉銀行顧問	再任
副会長	田邊 信行	千葉県社会福祉法人経営者協議会長	再任
副会長	鬼島 義昭	茂原市社会福祉協議会長	再任
副会長	榎本 豊	千葉県民生委員児童委員協議会長	再任
常務理事	米山 和喜	千葉県社会福祉協議会常務理事	再任

任期

令和3年6月24日から令和4会計年度の定時評議員会の終結の時まで(令和5年6月下旬)

【お問い合わせ先:総務班 Tel 043-245-1101】

## 遺言を活用した遺贈に関する協定を千葉銀行と締結しました

株式会社千葉銀行と本会は、令和3年6月14日に、「遺言を活用した遺贈に関する協定」を締結しました。

本協定は、本会へ遺贈<sup>※1</sup>を希望する方に対し、本会が遺贈に関する手続きの具体的な相談先として千葉銀行を紹介し、千葉銀行が個別相談に応じる内容となっています。千葉

銀行では寄付や遺言作成に関する手続きを説明するほか、必要に応じて遺言信託<sup>※2</sup>などの商品・サービスを提供します。おひとりにつき1回は相談料が無料です。

この他、本会が高齢者向けのセミナーなどを行う場合は、千葉銀行から講師を派遣していただきます。

本協定の締結を機に、本会と千葉銀行はこれまで以上に緊密に連携し、地域の活性化や社会貢献に協働して取り組んでまいります。

### 遺贈希望者に対する個別相談のスキーム図



- ※1 遺言により、財産を贈与する行為です。
- ※2 遺言者と遺産の分配方法を決め公正証書遺言を作成し、その正本を保管するとともに、相続発生時には遺言執行を引き受けるものです。



<写真左から>  
千葉銀行信託コンサルティング部長 小川 慎司 様  
本会常務理事 米山 和喜

【お問い合わせ先:総務班 Tel 043-245-1101】

## 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和3年度

# ボランティア活動保険

全国200万人  
加入!!

### 保険金額・年間保険料(1名あたり)

保険金の種類	プラン	
	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)
	入院保険金日額	6,500円
	手術 入院中の手術	65,000円
	保険金 外来の手術	32,500円
	通院保険金日額	4,000円
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷	× ○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)
年間保険料	350円	500円

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

### <基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

商品パンフレットは  
コチラ  
(ふくしの保険ホームページ)



### ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

### 送迎サービス補償

(傷害保険)

### 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

<引受幹事>

損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763

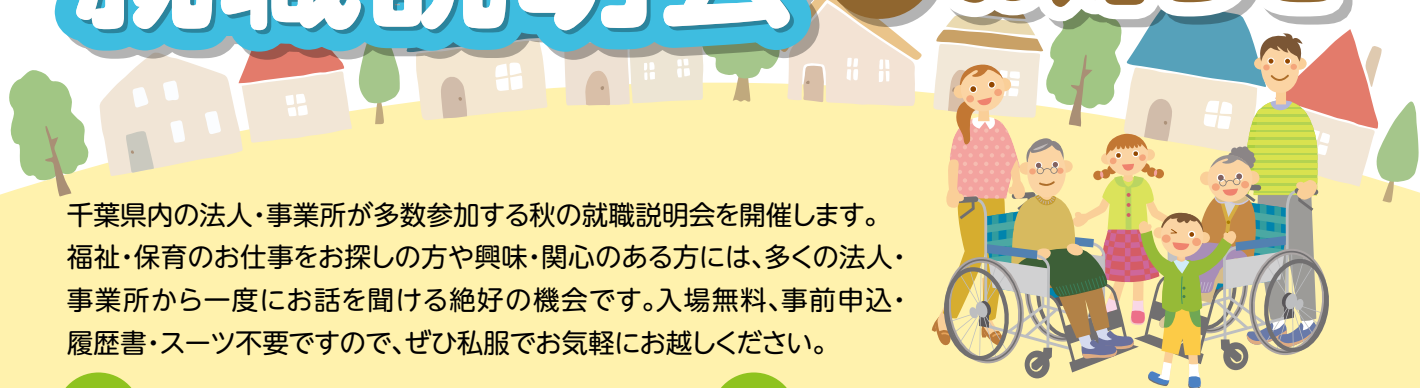
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(S)20-12302 2020.12.28 作成



# 福祉・保育の 就職説明会のお知らせ



千葉県内の法人・事業所が多数参加する秋の就職説明会を開催します。福祉・保育のお仕事をお探しの方や興味・関心のある方には、多くの法人・事業所から一度にお話を聞ける絶好の機会です。入場無料、事前申込・履歴書・スーツ不要ですので、ぜひ私服でお気軽にお越しください。

**1** **第4回**  
**福祉のしごと就職フェア**  
**inちば(千葉会場)**

令和3年 **10月9日** **土** 午後1時～午後4時

**会場** ホテルポートプラザちば 2階 ロイヤル  
〒260-0026 千葉市中央区千葉港8-5]  
JR千葉みなと駅より徒歩1分

**2** **第5回**  
**福祉のしごと就職フェア**  
**inちば(木更津会場)**

令和3年 **11月27日** **土** 午後1時～午後4時

**会場** 東京ベイプラザホテル 3階 飛天  
〒292-0832 木更津市新田2-2-1]  
JR木更津駅より徒歩10分

**3** **第2回**  
**保育de就職!@千葉**  
**保育のしごと就職フェスタ(流山会場)**

令和3年 **11月6日** **土** 午後1時～午後4時

**会場** スターツおおたかの森ホール 1階 ホール  
〒270-0119 流山市おおたかの森北1-2-1]  
つくばエクスプレス・東武アーバンパークライン  
「流山おおたかの森」駅より徒歩1分

詳しくは…

**千葉県福祉人材センター**  
<http://www.chibakenshakyō.net/>  
Tel.043-222-1294

**ちば保育士・保育所支援センター**  
<https://www.chibahoiku.net/>  
Tel.043-222-2668

のホームページをご覧ください。

※ 荒天候やコロナウイルス感染症等の状況により、中止または延期の可能性がありますので、ご参加いただく際には必ずHPでご確認の上、ご来場ください。

## 同日開催の就職支援イベントのお知らせ

**1** **福祉のしごと就職ガイダンス**  
**「福祉の仕事を知ろう!**  
**～福祉施設職員になるために～」**

令和3年 **11月27日** **土**  
10時～11時30分  
東京ベイプラザホテル 3階 孔雀

**2** **保育のしごと就職支援講座**  
**「子どもの命を守る救命救急**  
**～保育であなたができること～」**

令和3年 **11月6日** **土**  
10時～11時30分  
スターツおおたかの森ホール 1階 リハーサル室

**3** **潜在保育士応援プログラム**  
**「[私]にとっての[いい園]探し**  
**～幸せに働ける園はどこ?～」**

令和3年 **11月6日** **土**  
13時～14時30分  
スターツおおたかの森ホール 1階 リハーサル室

1～3は、事前申込制となりますので、上記のホームページ等からお申し込みください。